

平成 2 8 年度事業対象

教育委員会事務点検・評価報告書

平成 29 年 10 月
和寒町教育委員会

目 次

I	はじめに	2
1	趣 旨	2
2	点検・評価の対象	3
3	点検・評価の方法	3
II	教育委員会の活動状況	4
1	教育委員会議の開催状況	6
2	条例、規則等の制定状況	8
3	研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	9
4	教育委員会議の点検評価	1 6
5	教育委員会議の課題と対応方法	1 7
III	教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価について	1 8
1	学校教育関係評価項目	1 8
2	社会教育関係評価項目	2 9
3	図書館関係評価項目	3 8
4	スポーツ振興関係評価項目	4 3
IV	学識経験者の意見	4 7

資 料

- 1 平成 2 8 年度和寒町教育行政執行方針

I 教育委員会点検・評価について

1. 趣 旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と義務付けられました。

この点検・評価報告書は、法改正の趣旨である効果的な教育行政の推進に資するとともに町民の皆さまに説明責任を果たすため、学識経験者の意見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施し、検討した結果の今後の方針をお知らせするものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

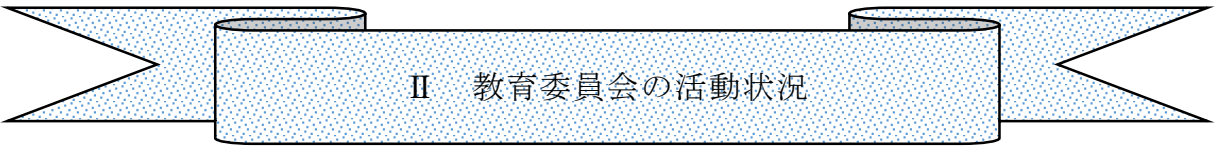
2. 点検・評価の対象

前年度の事業実績を対象とし、対象範囲は、法第 21 条の「教育委員会の職務権限」として規定された事務及び「町長の権限に属する事務の和寒町教育委員会への委任された事務」など、教育委員会が所掌するすべての事務となっていますが、報告書作成にあたっては、「平成 28 年度教育行政執行方針」に掲げられた重点項目に基づく主な施策・事業を対象としています。

3. 点検・評価（自己評価）の方法

点検・評価にあたっては、事業ごとにマネジメントシート（それぞれの事業を管理し、効果を最大限に発揮するために分析を行うシート）を作成し、事業・施策の管理・執行状況を明らかにするとともに、課題と今後の方針などについて示し、自己点検及び評価を行いました。

その後、教育に関し学識経験を有する外部評価委員 3 名の客観的な評価・意見「外部評価」を頂いたうえで、「教育委員会の事務点検・評価報告書」としてまとめました。



Ⅱ 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会議の開催状況

定例会は、原則として毎月1回、臨時会は必要に応じて開催することとしており、平成28年度は、定例会12回、臨時会1回、あわせて13回開催し、議案30件、報告5件、その他10件について審議しました。

また、一部の非公開となった内容を除き、教育委員会の開催予定日や議案等を公表しました。

なお、教育委員会議において議決が必要な事項は次に掲げる事項で、それ以外の権限に属する事務は、教育長に委任されております。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋】

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。

- 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 13 スポーツに関すること。
- 14 文化財の保護に関すること。
- 15 ユネスコ活動に関すること。
- 16 教育に関する法人に関すること。
- 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

1. 教育委員会議の開催状況

・教育委員会議の開催回数

13回

平成28年度において、次のとおり教育委員会議を開催し、審議を行ないました。

期日	議 案	議 題 (内 容)
平成28年4月21日 (木)	議 案	1 和寒町教育委員会事務局職員の任免について 2 和寒町スポーツ推進委員の委嘱について 3 平成28年度和寒町奨学資金貸付者の決定について
平成28年5月6日 (金)	議 案	1 和寒町立学校評議員の委嘱について 2 和寒町公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について 3 平成28年度 要保護・準要保護児童生徒の認定について
平成28年6月16日 (木)	議 案 報 告 そ の 他	1 和寒町教育支援委員会委員の委嘱について 2 和寒町公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について 1 教職員に係る勤勉手当の評価について 1 和寒町教育特区学校審議会委員の委嘱について 2 北海道市町村教育委員研修について
平成28年7月6日 (水)	報 告	1 全国学力・学習状況調査結果について
平成28年8月8日 (月)	議 案 そ の 他	1 全国学力・学習状況調査結果の公表の可否について 1 和寒小学校1年生の学年閉鎖について 2 旧中和小学校及び旧西和小学校の現状視察
平成28年9月8日 (木)	議 案 そ の 他	1 和寒町要保護・準要保護児童・生徒就学援助規則の一部改正について 2 平成28年度一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について 1 全国学力・学習状況調査結果について
平成28年10月3日 (木)	報 告 議 案 そ の 他	1 和寒町教育委員会委員の任命について 1 和寒町教育委員会委員長の選任について 2 和寒町教育委員会委員長職務代理者の指定について 1 和寒中学校訪問の実施について
平成28年10月11日 (火)	議 案	1 和寒町文化奨励賞について 2 和寒町スポーツ奨励賞について
平成28年11月4日 (金)	そ の 他	1 平成27年度教育委員会の事務管理及び執行状況の点検・評価について 2 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載の同意について
平成28年12月2日 (金)	議 案 そ の 他	1 平成27年度教育委員会の事務管理及び執行状況の点検・評価報告について 2 平成28年度一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について 1 全国学力・学習状況調査結果について

期日	議 題 (内 容)
平成29年1月6日 (金)	議 案 1 平成29年度和寒町一般会計教育関係当初予算について 報 告 1 教職員の勤勉手当に係る評価について
平成29年2月10日 (金)	議 案 1 平成29年度和寒町教育行政執行方針について 2 平成29年度和寒町一般会計教育関係当初予算について 3 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 4 和寒町郷土資料館設置及び管理条例の一部改正について 5 和寒中学校跡地利用検討委員会設置要綱の一部を改正する教育委員会告示について 6 平成28年度一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について 報 告 1 旧三和小学校に係る財産の貸し付けについて そ の 他 1 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について
平成29年3月23日 (木)	議 案 1 和寒町招致外国青年就業規則の廃止について 2 和寒町招致外国人任用規則の制定について 3 教職員の人事について 4 和寒町社会教育指導員の任命について 5 和寒町教育アドバイザーの任命について 6 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

2. 条例、規則等の制定状況

教育関係の平成28年度の条例、規則等の制定状況は、条例改正1件、規則改正3件、あわせて4件を審議しました。

条例

条例番号	題 名	公 布 年 月 日	施 行 年 月 日
(29年) 条例第5号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	平成29年3月3日	平成29年3月3日

規則・要綱

規則番号	題 名	公 布 年 月 日	施 行 年 月 日
(28年) 規則第2号	和寒町要保護及び準要保護児童・生徒就学援助規則の一部改正	平成28年9月8日	平成28年9月8日
(29年) 規則第1号	和寒町招致外国青年就業規則を廃止する教育委員会規則	平成29年3月23日	平成29年3月23日
(29年) 規則第2号	和寒町招致外国青年任用規則の制定	平成29年3月23日	平成29年3月23日

3. 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員は、教育委員会議のほか中学校への学校訪問や行事への参加、各種研修会、会議等へ出席するなどの活動を行なっております。

年月日	活 動 内 容		委 員 名
平成28年4月1日	平成28年度和寒町新規採用職員辞令交付式	役 場	教育長
平成28年4月4日	平成28年度和寒町教職員辞令交付式	公 民 館	委員長他3名・教育長
平成28年4月6日	和寒町議会全員協議会	議 員 控 室	教育長
平成28年4月7日	和寒小学校入学式	和 寒 小 学 校	委員長他2名・教育長
〃	和寒中学校入学式	和 寒 中 学 校	委員長他2名・教育長
平成28年4月12日	和寒町教育研究会総会	和 寒 中 学 校	教育長
〃	上川管内教育委員会連合会教育長部会	旭 川 市	教育長
平成28年4月13日	課長会議	役 場	教育長
平成28年4月14日	和寒小中学校管理職会議	公 民 館	教育長
平成28年4月15日	上川管内小中学校校長会議	旭 川 市	教育長
平成28年4月16日	札幌自由が丘学園三和高等学校入学式	公 民 館	委員長他2名・教育長
平成28年4月17日	和寒小学校参観日	和 寒 小 学 校	教育長
平成28年4月18日	和寒中学校参観日	和 寒 中 学 校	教育長
平成28年4月19日	和寒町スポーツ推進委員会議	公 民 館	教育長
平成28年4月20日	上川管内教育委員会連合会総会	旭 川 市	教育長
平成28年4月21日	第4回教育委員会議	公 民 館	委員長他3名・教育長
平成28年4月22日	北海道公民館協会定期総会	札 幌 市	教育長
平成28年4月25日	和寒町文化団体連絡協議会定期総会	町 民 セ ン タ ー	教育長
〃	和寒町臨時町議会	議 場	教育長
平成28年4月27日	公立高等学校配置計画北学区検討協議会	名 寄 市	教育長
平成28年4月28日	三笠山大学入学式	公 民 館	教育委員・教育長
〃	面接教育懇談	公 民 館	教育委員・教育長
平成28年5月2日	企画会議	役 場	教育長
平成28年5月6日	第5回教育委員会議	公 民 館	委員長他3名・教育長
平成28年5月13日	産業教育常任委員会	役 場	教育長
〃	議会全員協議会	役 場	教育長
〃	夜桜まつり	ふれあいの森	教育長
平成28年5月17日	町民運動会監督主将会議	公 民 館	教育長
平成28年5月19日	学校経営指導訪問	和 寒 小 中 学 校	教育長
〃	面接教育懇談	公 民 館	教育委員・教育長
平成28年5月20日	全日本玉入れ協会定期総会	産 業 会 館	教育長
平成28年5月21日	片栗庵のつどい	片 栗 庵	教育長
平成28年5月24日	管内市町村教育委員会訪問	教 育 長 室	教育長

平成28年5月24日	子ども会育成連絡協議会総会	役 場	教育長
平成28年5月28日	第2師団音楽まつり	旭 川 市	教育長
平成28年5月29日	和寒中学校体育祭	和 寒 中 学 校	委員長・教育長
平成28年6月1日	企画会議	役 場	教育長
〃	公民館運営審議会委員兼社会教育委員会議	公 民 館	教育長
平成28年6月7日	和寒小学校運動会	和 寒 小 学 校	委員長・教育長
〃	産業教育常任委員会	役 場	教育長
平成28年6月8日	総務福祉常任委員会	役 場	教育長
平成28年6月9日	学校支援地域本部実行委員会	公 民 館	教育長
平成28年6月14日	議会全員協議会	議 員 控 室	教育長
〃	まちひとしごと創生総合戦略特別委員会	議 員 控 室	教育長
〃	和寒町招魂祭	忠 魂 碑 前	教育長
平成28年6月15日	和寒町交通安全のつどい	ひ だ ま り	教育長
平成28年6月16日	第6回教育委員会議	公 民 館	委員長他2名・教育長
平成28年6月18日	1市2町合同ジュニアリーダー研修会	研 修 館 楡	教育長
平成28年6月21日	和寒小中学校管理職会議	公 民 館	教育長
〃	和寒町小中連携教育推進会議	公 民 館	教育長
〃	新就業者のつどい	公 民 館	教育長
平成28年6月22日	青少年育成町民会議定期総会	公 民 館	教育長
平成28年6月20日	面接教育懇談	公 民 館	委員長・教育長
平成28年6月23日	第2回町議会定例会	議 場	委員長・教育長
平成28年6月24日	第2回町議会定例会	議 場	教育長
平成28年6月25日	天塩川総合水防演習	名 寄 市	教育長
平成28年6月27日	地域公共交通会議	役 場	教育長
〃	和寒町立学校評議員合同会議	公 民 館	教育長
平成28年6月28日	町民運動会競技役員打合せ	公 民 館	教育長
平成28年6月29日	台湾国際研修事業事前説明会	公 民 館	教育長
平成28年7月1日	企画会議	役 場	教育長
〃	人づくり審査委員会	役 場	教育長
〃	塩狩峠特別展テープカット	図 書 館	委員長・教育長
平成28年7月2日	天塩川クリーンアップ大作戦	寒 川 橋 周 辺	教育長
平成28年7月3日	第55回町民運動会（雨天中止）	総 合 運 動 公 園	教育長
平成28年7月4日	特別支援教育連携協議会	公 民 館	教育長
〃	和寒中学校参観日	和 寒 中 学 校	教育長
〃	通学合宿保護者説明会	公 民 館	教育長
平成28年7月5日	和寒小学校参観日	和 寒 小 学 校	教育長

平成28年7月5日	管内教育委員会教育長会議	旭川市	教育長
平成28年7月6日	全道市町村教育委員研修会・第7回教育委員会議	札幌市	委員長他3名・教育長
平成28年7月7日	全道市町村教育委員研修会	札幌市	委員長他3名・教育長
平成28年7月13日	第1回通学合宿開校式	公民館	教育長
〃	北海道公民館協会加盟市町村長等研修会	札幌市	教育長
平成28年7月19日	面接教育懇談	公民館	教育長
平成28年7月21日	和寒小中学校管理職会議	公民館	教育長
〃	産業教育常任委員会	役場	教育長
平成28年7月22日	工事入札	役場	教育長
平成28年7月25日	公立高等学校配置計画地域別検討協議会	名寄市	教育長
平成28年7月28日	特別支援教育連携協議会	公民館	教育長
平成29年7月29日	和寒国際交流の会ホームスティ歓迎会		教育長
平成28年7月31日	どんとこい！わっさむ夏まつり		教育長
平成28年8月1日	企画会議	役場	教育長
平成28年8月2日	町政懇談会（～8/19）	各自治会	教育長
平成28年8月5日	北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査	旭川市	教育長
平成28年8月7日	講演と朗読で楽しむ「塩狩峠」	公民館	教育長
平成28年8月8日	台湾国際交流研修事業出発式	公民館	教育長
〃	第8回教育委員会議	公民館	委員長他3名・教育長
平成28年8月9日	パークゴルフ選手権大会開会式	総合運動公園	教育長
平成28年8月19日	台湾国際交流研修事業帰町報告会	公民館	教育長
平成28年8月24日	和寒小中学校管理職会議	公民館	教育長
平成28年8月5日	和寒神社例大祭		教育長
平成28年8月26日	こどもすもう大会	和寒神社境内	教育長
平成28年8月27日	自治会対抗パークゴルフ大会開会式	総合運動公園	教育長
平成28年8月29日	議会全員協議会	議員控室	教育長
〃	上川北部市町村教育委員会委員長・教育長・代表校長合同会議	剣淵町	委員長・教育長
平成28年9月1日	企画会議	役場	教育長
平成28年9月2日	産業教育常任委員会	役場	教育長
平成28年9月4日	第21回全日本玉入れ選手権大会開会式	総合体育館	教育長
平成28年9月6日	和寒小学校地域公開参観日	和寒小学校	教育委員・教育長
平成28年9月7日	第2回通学合宿開校式	公民館	教育長
平成28年9月8日	体育協会杯パークゴルフ大会開会式	パークゴルフ場	教育長
〃	第9回教育委員会議	公民館	委員長他3名・教育長
平成28年9月9日	水防研修会・学習会	和寒小学校	教育長
平成28年9月15日	第3回定例町議会	議場	教育長

平成28年9月15日	議会全員協議会	議 員 控 室	教育長
平成28年9月16日	第3回定例町議会	議 場	教育長
平成28年9月18日	和寒中学校学校祭	和 寒 中 学 校	教育長
〃	和寒町ソフトテニス大会	運動公園テニスコート	教育長
平成28年9月20日	和寒小中学校管理職会議	公 民 館	教育長
〃	面接教育懇談	公 民 館	教育委員・教育長
平成28年9月21日	上川管内公立小中学校教職員人事推進会議	旭 川 市	教育長
〃	特別支援教育連携協議会「みんなの学校」上映会	公 民 館	教育長
平成28年9月23日	三笠山大学学長杯パークゴルフ大会	運 動 公 園	教育長
平成28年9月24日	片平杯少年少女卓球大会開会式	総 合 体 育 館	教育長
平成28年10月2日	町民ロードレース・スポーツチャレンジディー	総 合 運 動 公 園	教育長
平成28年10月3日	企画会議	役 場	教育長
〃	教育委員辞令交付式	役 場	教育委員・教育長
〃	第10回教育委員会議	公 民 館	委員長他3名・教育長
平成28年10月8日	町民植樹祭	三笠山自然公園	教育長
平成28年10月11日	J A 給食食材贈呈式	役 場	教育長
〃	第11回教育委員会議	公 民 館	委員長他3名・教育長
〃	上川管内教育委員会教育長会議（～12日）	比 布 町	教育長
平成28年10月12日	北部航空音楽隊コンサート	公 民 館	教育長
〃	上川管内教育委員会連合会役員会	旭 川 市	委員長
平成28年10月13日	総合計画審議会・まちひとしごと創生総合戦略会議	役 場	教育長
平成28年10月14日	産業教育常任委員会	役 場	教育長
〃	和寒中学校訪問	和 寒 中 学 校	委員長他2名・教育長
〃	「学ぶ力」をはぐくむ推進事業「教育講演会」	公 民 館	教育長
平成28年10月15日	北海道教育大学六陵会創立90周年記念式典	旭 川 市	教育長
平成28年10月17日	町議会臨時会	議 場	教育長
〃	まちひとしごと創生総合戦略特別委員会	役 場	教育長
平成28年10月18日	和寒小中学校管理職会議	公 民 館	教育長
〃	上川北部地区教育委員会連合会教育長部会研修会（～19日）	公 民 館	教育長
平成28年10月19日	面接教育懇談	公 民 館	教育長
平成28年10月21日	コミュニティースクール全国フォーラム	札 幌 市	教育長
平成28年10月23日	和寒小学校学芸会	和 寒 小 学 校	委員長他1名・教育長
平成28年10月25日	北海道道德教育推進校授業公開	和 寒 中 学 校	教育長
平成28年10月26日	旭川和寒会総会	旭 川 市	委員長・教育長
平成28年10月27日	北海道教育委員会連合会教育長部会研修会	札 幌 市	教育長
平成28年10月30日	札幌和寒会総会	札 幌 市	教育長

平成28年10月31日	上川管内教育委員会連合会教育委員研修会（～11/1）	美 瑛 町	委員長他2名・教育長
平成28年11月1日	企画会議	役 場	教育長
平成28年11月2日	まちひとしごと創生総合戦略会議	役 場	教育長
平成28年11月3日	和寒町表彰式	公 民 館	教育長
平成28年11月4日	総合教育会議・第12回教育委員会議	公 民 館	委員長他2名・教育長
〃	教育委員会の事務及び執行状況点検評価会議	公 民 館	教育長
平成28年11月13日	剣淵町芸能発表会	剣 淵 町	教育長
平成28年11月14日	上川管内市町村教育委員会教育長会議	旭 川 市	教育長
平成28年11月15日	教育事情視察研修（～17日）	石 川 県	教育委員2名
平成28年11月16日	町議会議員道外研修（～19日）	北 陸	教育長
平成28年11月18日	公民館運営審議会委員兼社会教育委員会議	公 民 館	教育長
平成28年11月21日	特別支援教育連携協議会	公 民 館	教育長
〃	平成29年度当初人事（校長・教頭）に係る教育長協議	旭 川 市	教育長
〃	面接教育懇談	公 民 館	教育長
平成28年11月22日	和寒小中学校管理職会議	公 民 館	教育長
〃	上川北部地区教育委員会教育委員研修会	美 深 町	委員長・教育長
平成28年11月13日	新嘗祭並びに勤労感謝祭	和 寒 神 社	各教育委員
平成28年11月24日	ふるさと給食	和 寒 小 中 学 校	教育長
平成28年11月25日	和寒町体育協会表彰式	公 民 館	委員長・教育長
平成28年11月28日	決算審査特別委員会（～30日）	議 場	教育長
平成28年12月1日	企画会議	役 場	教育長
平成28年12月2日	第13回教育委員会議	公 民 館	委員長他2名・教育長
平成28年12月3日	和寒町文化団体連絡協議会表彰式	公 民 館	委員長他1名・教育長
〃	和寒東山スキー場安全祈願祭	東 山 ス キ ー 場	委員長・教育長
平成28年12月5日	産業教育常任委員会	役 場	教育長
平成28年12月13日	和寒小中学校管理職会議	公 民 館	教育長
〃	議員全員協議会	議 員 控 室	教育長
平成28年12月14日	教育支援委員会	公 民 館	教育長
平成28年12月15日	総合計画審議会	役 場	教育長室
平成28年12月19日	面接教育懇談	公 民 館	教育長
平成28年12月20日	第4回町議会定例会	議 場	委員長・教育長
平成28年12月21日	第4回町議会定例会	議 場	教育長
平成28年12月22日	上川管内教育委員会教育長会議	旭 川 市	教育長
平成29年1月5日	平成29年度当初人事（一般）に係る教育長協議	旭 川 市	教育長
平成29年1月6日	第1回教育委員会議	公 民 館	委員長他2名・教育長
平成29年1月7日	消防出初式	役 場	教育長

平成29年1月8日	和寒町成人式	公 民 館	委員長他2名・教育長
平成29年1月20日	町議会臨時会	議 場	委員長・教育長
平成29年1月23日	和寒小中学校管理職会議	公 民 館	教育長
平成29年1月26日	平成29年度当初人事（校長・教頭）に係る教育長協議	旭 川 市	教育長
平成29年1月30日	和寒町教育研究会部会交流会	和 寒 中 学 校	教育長
平成29年2月1日	企画会議	役 場	教育長
平成29年2月5日	極寒フェスティバル	ふれあいの森	教育長
平成29年2月7日	議会全員協議会	議 員 控 室	教育長
平成29年2月8日	産業教育常任委員会	役 場	教育長
平成29年2月10日	第2回教育委員会議	公 民 館	委員長他3名・教育長
平成29年2月12日	全町レディースミニバレー大会開会式	総 合 体 育 館	教育長
平成29年2月14日	士別地区交通安全祈願祭	士 別 市	教育長
平成29年2月15日	平成29年度当初人事（一般）に係る教育長協議	旭 川 市	教育長
平成29年2月17日	教育支援委員会	公 民 館	教育長
平成29年2月19日	東山ジャイアントスラローム大会	東 山 ス キ ー 場	教育長
平成29年2月20日	面接教育懇談	公 民 館	教育長
平成29年2月21日	和寒小中学校管理職会議	公 民 館	教育長
〃	上川管内教育実践表彰伝達式	和 寒 中 学 校	教育長
平成29年2月23日	議会全員協議会	議 員 控 室	教育長
平成29年2月24日	産業教育常任委員会	役 場	教育長
平成29年2月27日	平成29年度新年度予算記者発表	役 場	教育長
〃	和寒小学校参観日	和 寒 小 学 校	教育長
〃	臨時市町村教育委員会教育長会議	名 寄 市	教育長
平成29年2月28日	和寒小学校参観日	和 寒 小 学 校	教育長
平成29年3月1日	特別支援教育連携協議会	公 民 館	教育長
平成29年3月2日	企画会議	役 場	教育長
平成29年3月3日	第1回町議会定例会（～17日）	議 場	委員長・教育長
〃	まちひとしごと創生総合戦略特別委員会	役 場	教育長
平成29年3月4日	町民スキー大会	東 山 ス キ ー 場	教育長
平成29年3月7日	文化財保護委員会	公 民 館	教育長
〃	まちひとしごと創生総合戦略特別委員会	役 場	教育長
平成29年3月10日	札幌自由が丘学園三和高等学校卒業証書授与式	三 和 高 等 学 校	教育委員2名・教育長
〃	自衛隊入隊者壮行激励会	役 場	教育長
平成29年3月15日	和寒中学校卒業証書授与式	和 寒 中 学 校	委員長他2名・教育長
平成29年3月18日	和寒小学校卒業証書授与式	和 寒 小 学 校	教育長
平成29年3月19日	上川管内退職校長惜別会	旭 川 市	教育長

4. 教育委員会議の点検評価

(1) 教育委員会議について

条例や規則の改廃、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもの以外については、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言により、円滑な審議を行いました。

また、事務局では、議案の内容を吟味・精査し、必要に応じ、説明資料を提示するなど、適正な審議が行えるよう努めました。

(2) 学校訪問について

例年、小学校又は中学校を訪問し、それぞれの学校の取組について校長、教頭から説明を受けた後、児童生徒の学習の様子を見学し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で学校の良さや抱えている諸課題等を把握し、更に、学校給食についても、自ら試食体験をすることで、安全安心な給食を確認しています。

(3) 各種行事、会議、研修会等への参加について

小・中学校の入学式、運動会、体育祭、学芸会、学校祭、卒業式などの学校行事には、積極的に参加するとともに、教育委員会が主催する教職員辞令交付式をはじめ社会教育各種事業や各種大会等へ参加し、更に、全道、上川管内、上川北部地区の委員研修にも参加し、教育委員としての自己研鑽に努めています。

5. 教育委員会の課題と対策

教育委員会議は、原則、毎月1回開催することとしていますが、平成28年度は、予定どおり開催することができました。各委員にあっては大変多忙な時期もあることから、できるだけ早い段階で開催日を決定するよう努めています。

また、常に定められた議案審議のみならず、委員自身が日頃から感じている教育に対する諸課題や問題点について共通な課題として捉え、全員で協議しながら早急に解決できるもの、時間をかけて議論を重ねていくものについて整理しながら教育環境の整備充実に努めています。

子どもたちの教育環境の整備については、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、更に、平成23年度から25年度の3年間実施した小中学校ジョイントプロジェクト事業を継承しながら小・中学校連携教育推進協議会、町教研及び学校が連携して学力向上や生活習慣見直し等について、継続した取り組みを進めています。

学校での「いじめ」が社会問題となっていますが、早期発見、早期解決を図るため「いじめ問題対応マニュアル」を作成し、アンケート調査等を実施するなど問題となった学年だけではなく、教育委員会と学校が情報を共有し、学校全体で取り組むこととしており、児童・生徒の小さな変化を見逃すことのないように努めています。

なお、国のいじめ防止対策推進法の施行に伴い、「和寒町いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための対策に関する基本的な方針といじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に進める環境づくりにも努めています。

平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う教育委員長と教育長を一本化するなどの新たな体制は、平成30年の教育長の任期満了後に移行することとしています。

Ⅲ 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価について

1. 学校教育関係評価項目

主 要 施 策 名		重 点 項 目
1	学習指導の充実	① 「確かな学力を身につけ、豊かな心を育み、健やかで逞しい心身の発育」を目指す
2	家庭・地域と連携した教育推進	① 情報公開と学校評価による成果を検証し、よりよい学校運営の推進
3	特別支援教育の充実	① 個々に対応した教育実践と支援員の活用
4	国際理解教育の推進	① 外国語指導助手派遣事業の推進 ② 中学生国際交流事業台湾研修
5	教育相談窓口の整備	① 教育相談窓口の開設と推進
6	学校給食の提供 食育の推進	① 学校給食の推進
7	教育学習等の環境整備	① 学校教材の整備 ② 和寒町高等学校生徒通学費補助 ③ 「土曜日の教育活動」の取組
8	廃校施設の活用 札幌自由が丘学園三和高等学校への支援	① 小中学校廃校跡地の活用 ② 三和高等学校への支援

施策の評価（１）

《総合計画施策体系の主要施策名》 学習指導の充実
《重点項目》 「確かな学力を身につけ、豊かな心を育み、健やかで 逞しい心身の発育」を育てる
《平成 28 年度取組の概要》 ① 基礎的、基本的な知識の定着と課題解決的な学習や探究活動を重視した授業づくり ② 教職員の授業力や生徒指導の力量を高める ③ 読書推進活動の取組 ④ 安心、安全信頼される学校づくり ⑤ 小中学校連携教育 ⑥ 学ぶ力を育む推進事業 ⑦ 「木育」の取組 ⑧ フッ化物洗口の実施
《実施状況》 ① 確かな学力を身に付け基礎的・基本的な内容の定着を図るため、学ぶ楽しさや分かる授業の工夫に努めるとともに、加配教員を活用して、少人数指導や習熟の程度に応じた指導を行うなど、定着の状況に応じた指導の充実に向けて、きめ細やかな指導に努めています。 ② 町教研公開研究会を実施し、小中学校の全教職員が指導体制や指導方法の充実に向けて協議を深め、小中学校が連携した指導を行えるよう努めています。小学校と中学校で校内研修のテーマを共有し、子どもの実態に応じた指導方法の改善・充実を図る研修を進めています。児童、生徒ひとり一人に対し、わかる喜びが実感できる授業、自ら進んで学ぶ意欲を持たせる授業に努めています。 ③ 平成 28 年度からの「第 2 次和寒町子ども読書活動推進計画」に基づき、町立図書館と連携し、読書推進を図っています。小学校では継続して毎週月曜日の朝学習の時間を読書に決めて全校一斉に取り組み、また学期に 1 度、「読書強化週間」を 3 週間設定し、その期間に読んだ本について「読書紹介カード」を作成し、全校児童のカードを多目的ホールに掲示するなど、読書習慣が確立される取り組みを行ってきました。図書館とは、ブックトーク事業や情報交換を継続し行っています。 ④ 学校内部評価や保護者等の外部評価、更には学校評議員制度の活用による学校運営等の改善に努めています。いじめや体罰については、学校全体の問題と捉えて学校・教育委員会が連携しながら問題解決に努めています。 また、スクールバスについては、児童生徒が二度と悲惨な事故に遭わないよう、学校での指導及び教育委員会職員による乗車指導を継続的にを行い、また、安全な運行が図られるよう関係課との連携を図ってきました。 ⑤ 北海道学力向上トリプル UP 事業「連携力 UP」小・中学校ジョイントプロジェクト事業の道教委指定終了後、教育委員会、学校で連携しながら小中学校連携推進協議会を継続。長期休業期間に「チャレンジテスト」、「プリントまなぼう」「礎」を活用した、国語と算数の学習サポート事業を実施。学生サポーター派遣事業を活用し、個に応じた指導充実が図られるよう実施した。 学習サポート実施日： 平成 28 年 7 月 25 日～7 月 27 日 参加人数 小学生延べ 123 人、中学生延べ 99 人 平成 28 年 12 月 26 日～12 月 28 日 小学生延べ 196 名、中学生延べ 120 人 ⑥ 平成 26 年度から平成 28 年度の 3 ヶ年事業「学ぶ力を育む推進事業」では、授業力向上のため、教育事情先進地視察として視察を実施。 実施日：平成 28 年 11 月 15 日～11 月 17 日 参加者：教育委員 2 名、小学校校長、小学校教諭、中学校教諭計 5 名 視察場所：石川県金沢市の金沢市立菊川小学校、金沢市立森本中学校

- ・教育力向上研修事業として教員の全道、全国研究大会への研修参加支援費を措置し積極的な参加を促進。
- ・教育力向上を目指し、教育力向上講演会を実施。剣淵町との相互交流により剣淵町教職員も参加し、実施。

実施日：平成28年10月14日（金） 参加者60名

講師：北海道教育大学旭川校教職大学院 教授 水上 丈実 氏

- ・平成27年度より教育アドバイザーを1名設置し、教育活動等に対する支援や助言、子どもの学びの充実に向けた方策の企画・立案により学習環境の整備を図るため、小学校で学習支援。
- ・毎週木曜日の放課後に「ステップ・アップ教室」を実施 52名登録。
- ⑦ 本町の豊かな自然体験や森林に関する体験活動として、「木育」を実施。産業振興課と小学校の共催により、低学年、中学年、高学年毎にテーマを決めて実施。
実施日：平成28年8月29・30・31日
- ⑧ 平成28年度から、効果的な歯科保健対策としてフッ化物洗口事業を開始。学校歯科医、学校薬剤師と連携を図り実施。小学生を対象に希望制により、週1回（水曜日）フッ化物洗口液でのうがいを行い、むし歯予防に努めている。

《点検評価》

- ① 小学校では朝学習の時間を学びタイムと称し、基礎的・基本的な学力の向上が図られ、また、家庭学習に取り組む子どもが増えてきました。中学校では、学習規律の徹底やITの導入から自ら学ぶ姿勢が見えています。
- ② 小・中学校が、研修テーマを共有し、小・中学校が連携して指導方法や指導体制の充実に向けて取り組むことができるよう教員の授業力向上が図られています。
- ③ 町立図書館司書が選定した図書館からの配本を各教室に配置し、ブックトークを通して本の面白さや読書の楽しさを伝える工夫をし、読書習慣の確立を図っています。
- ④ 学校の内外部評価の定着化が進み、更には学校評議員制度の活用により、一定の学校運営等の改善が図られました。いじめや体罰のない学校づくりを目指してアンケート調査で事件の掘り起こしをして早期解決を図りました。
- ⑤ 学校では児童生徒の現状課題を見据えて、教職員が活発な意見交換を行い、指導方法や指導体制の充実に向けて協議することができた。また、夏休み・冬休みには学生サポーターによる学習サポート事業に取組み、児童生徒の学習意欲の向上を図ってきました。義務教育9年間を見通した基本問題集「礎」の新学習指導要領に基づいた内容に改訂し、一層の基本学力の向上に向けた取り組みを行っています。更に、小学生を対象とした通学合宿に取り組み、正しい生活リズム定着、家庭学習への一定の効果がありました。
- ⑥ 学力テスト全国上位の学校視察や全道全国規模の、視察研修機会も増え教職員の授業力・教師力向上のための充実を図りました。
また、ステップアップ教室では、基礎・基本の学習の定着を図っており、競争心、集中力が増し、基礎学力が形成されてきており、計画性も徐々に育成されています。
- ⑦ 森の中で、製作活動やゲームを取り入れた体験活動を行い、木に対する親しみや理解を深めることができ、継続して取組を実施していきます。
- ⑧ 各関係機関と連携を図り、フッ化物洗口事業を実施する体制ができ、保護者の理解のもと、円滑に実施することができました。

《今後の課題と対応方法》

- ① 学力検査結果などによる現状を検証する中から、基礎的学習内容の指導方法の研究を進め、児童生徒一人ひとりに対しわかる喜び、できる喜びが実感でき、自ら進んで次のステップへの意欲が沸き立つよう授業内容の工夫に取り組んでいきます。
- ② 校内研修の充実を図ると共に、先進校などの実践例に学び、課題解決に向けた講習会、研修会等への参加により更なる教員の資質向上が求められます。
- ③ 小中学校の全校一斉朝読書の継続や、学校図書の充実を図るとともに、町立図書館と連携した読書推進により言葉を学び、感性を磨き表現力が高まるよう読書推進活動事業を推進していきます。
- ④ 学校の内外部評価や学校評議員制度活用の定着化が進み、今後も一層の学校運営等の改善に努力します。
いじめや体罰に対する対策マニュアルをはじめ、「いじめ防止基本方針」に基づき対応します。
- ⑤ 小中学校、社会教育の連携のもと、家庭や地域の協力を得ながら、実践の成果を踏まえ、定着へ向けた取り組みへと進めていきます。教職員による共通理解を一層深めると共に、指導方法や体制を確立させ、全国学力・学習状況調査やC R T検査の分析により明らかになった課題については、義務教育9年間を見通した指導計画の改善に生かすとともに児童生徒の着実な学力向上を図ります。また、家庭における規則正しい生活習慣、家庭学習を身につけるために作成した家庭学習の手引きの活用取り組みを継続します。
- ⑥ 学力向上の体制とともに体力向上に向けた取組が必要です。
- ⑦ 森に親しみを持ち、森林の必要性や役割の理解、また、森を守り育てることの大切さを学び、自然やふるさとを大切にすることを養うため、取組を継続していきます。
- ⑧ 継続して実施し、永久歯のむし歯予防に努めると共に、一部未実施者に対し、今後も理解を得られるよう継続して周知を行っていきます。

施策の評価（２）

《総合計画施策体系の主要施策名》 家庭・地域と連携した教育推進
《重点項目》 情報公開と学校評価による成果を検証し、より良い学校運営の推進
《平成 28 年度取組の概要》 ① 保護者等アンケート調査による外部評価 ② 学校評議員制度の活用により学校運営等の改善 ③ 教育活動や学校経営の積極的な情報公開に努める
《実施状況》 ① 保護者アンケートを実施し、児童生徒の学習向上の成果などの学校教育活動の評価を行い、学校運営等における改善に努めています。 ② 各学校で学校評議員による会議を年 3 回開催し、目標設定・中間報告・年度末評価を実施。 ③ 地域公開参観日の実施、学校だよりを定期的に発行し全町民への広報活動を実施。また、各学校のホームページにより情報公開を行っています。
《点検評価》 ① アンケートにおいて、基礎基本の定着や家庭学習の定着について、生徒・保護者そして職員の 3 者からの課題をもとに、次年度の具体的取組を検討しています。 ② 学校評議員による意見、評価により、学校が地域住民や保護者の意向を把握し、地域等と連携を図っていくことで、学校活動改善等に繋がっています。 ③ 授業参観等の学校公開、学校だよりの定期的な発行やホームページにより情報公開の充実を図っています。
《今後の課題と対応方法》 ① 地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携を密にし、多様な情報を発信しながら特色ある教育活動を展開することに努めます。 ② 平成 30 年度の学校運営協議会制度の導入に向け、検討を行い、地域とともにある学校づくりをめざします。

施策の評価（３）

《総合計画施策体系の主要施策名》 特別支援教育の充実
《重点項目》 個々に対応した教育実践と支援員の活用
《平成 28 年度取組の概要》 ① 小学校 3 教室（知的、言語、情緒）と中学校 1 教室（知的）の設置 ② 特別支援員を小学校に 2 名、中学校に 1 名配置 ③ 特別支援連携協議会、校内委員会の設置による支援体制の整備
《実施状況》 ① 特別支援学級は、それぞれに個別の指導計画を立て指導を実施。通常学級に在籍する特別な支援の必要な児童については、特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員の共通理解のもと、協力学級担任との連携支援体制を組んでいます。 ② 小学校の低学年、高学年に各 1 名支援員を配置、中学校には 1 名配置し、学校の支援体制づくりの充実を図っています。 ③ 特別支援連携協議会を開催し、情報の共有を図り、また、連携協議会主催による地域住民も対象とした特別支援に関する映画上映会を開催。 （内容：映画「みんなの学校」 参加者 152 名） 鷹栖養護学校教員の小中学校への定期的な訪問により、特別支援教育や研修会を開催。
《点検評価》 連携協議会において、支援を必要とする児童生徒の状況や指導方法の情報を共有し、対応策を検討することができています。
《今後の課題と対応方法》 ① 関係機関との連携を図り、個々の実態把握と適切な相談・支援体制を確立し、ひとり一人に応じた教育の充実を図っていきます。 ② 今後も小中学校に支援員を配置し、より安定した学級運営を図ります。 ③ 地域住民の理解を得られるよう取組を継続していきます。また、 家庭と各関係機関が連携し、子どもの育ちをサポートしていくため「和寒版子育てファイル」の作成に取り組んでいます。

施策の評価（4）

《総合計画施策体系の主要施策名》 国際理解教育の推進
《重点項目》 「外国語指導助手派遣事業」の推進 中学生国際交流事業台湾研修
《平成 28 年度取組の概要》 ① 幌加内町と共同で ALT を委託契約し町内小中学校に派遣 ② 国際交流研修事業として中学 2 年生を台湾での海外研修に参加
《実施状況》 ① 週 2 日（月曜日に中学校、火曜日に小学校）外国語指導助手を派遣 小学校では 1 ～ 4 年生の総合学習の中で英語にふれあう時間を設定 5 ・ 6 年生では外国語時間の年間 3 5 時間の外国語活動を実施 中学校では 1 ～ 3 年生の英語教科の中で活用 ② 国際交流研修事業は、8 月 8 日～8 月 1 2 日（4 泊 5 日） 生徒 2 3 名参加
《点検評価》 ① 生きた英語に触れることにより、日常会話や外国文化、生活、習慣などを学び、英語の正しい発音や表現力、コミュニケーション能力の育成が図られました。 ② 台湾という国のことを直接触れることで台湾の文化や歴史、風土とその暮らしぶりを肌感覚で知ることが出来、また、現地の学校の生徒との交流でお互いの理解と友好の気持ち芽生えました。さらに、研修を通して集団生活についてルールとマナーの大切さを学んだことは生徒達にとって大きな成果となりました。
《今後の課題と対応方法》 ① ALT の専任化を図り、小学校では、身近なコミュニケーション能力の素地を養い、中学校では、学ぶ語数が増加するなど聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの 4 技能をバランスよく育成強化を目指します。 また、新学習指導要領の改定に基づく、小学 3 年生からの英語活動に対応するため、施策を講じていきます。 ② 子どもたちが広い見識と豊かな感性や国際感覚を育み、大きな夢と希望を持った健全な心身の成長に役立つことから、中学 2 年生全員を参加対象とし、引き続き台湾での交流を充実させ、生徒間の相互交流に結びつく事業を展開していきます。

施策の評価（５）

《総合計画施策体系の主要施策名》 教育相談窓口の整備
《重点項目》 教育相談窓口の開設と推進
《平成 28 年度取組の概要》 ① 和寒町教育委員会教育相談電話の開設（教育相談ホットライン） ② 教育委員による教育面接相談の実施
《実施状況》 ① 和寒町教育委員会教育相談電話実施と「ホットラインカード」を配布（全児童生徒・保護者） ② 教育 面接相談を毎月 19 日に実施（年 12 回）
《点検評価》 ① 児童、生徒、父母たちがどんな些細なことでも、いつでも担任や先生方の誰にでも相談できるよう配慮していますが、教育委員会でも積極的にご相談できるよう、電話相談体制を開設しており、常に適切な相談体制を維持し、対象者にとっては窓口が開設されている安心感を提供していることから一定の評価ができます。 ② 平成 28 年度から教育アドバイザーが相談員に加わり実施しており、教育相談体制の強化を図っています。
《今後の課題と対応方法》 ① 身近なホットラインとして気軽な利用を呼びかけています。年間で数回の利用に留まっていますが、今後も継続して行う必要がありますので、保護者への認知度を高める工夫や相談者側にたった利便性について検討する必要があります。 ② 相談日は毎回児童生徒を通して保護者に案内をしていますが、相談は数件と少ない状況にあります。問題はいつ起こるかかわからず、常に対応できるよう今後も継続して実施していきます。

施策の評価 (6)

《総合計画施策体系の主要施策名》 学校給食の提供 食育の推進
《重点項目》 学校給食の推進
《平成 28 年度取組の概要》 ① 士別市学校給食センターから和寒小中学校に給食の提供 ② 士別市職員栄養士による食育指導の実施 ③ 学校給食費徴収金 3 割軽減
《実施状況》 ① 小学校：児童教職員 177 名 34,384 食・中学校：生徒教職員 97 名 17,654 食 ② 食に関する栄養指導の実施 ③ 学校給食費 町負担額 小学校 2,057,204 円 中学校 1,177,680 円 計 3,234,884 円
《点検評価》 ① 士別市給食センターでは衛生管理の徹底に努められ、安心・安全な給食の提供がされ、一定の成果を上げているものと評価できます。 ② 学校給食センターの栄養教諭派遣授業により、児童の食に対する理解を深めることができました。また、配食作業における衛生管理指導や食事マナー指導は実践できています。 ③ 3 割を助成することで、保護者の負担軽減が図られています。
《今後の課題と対応方法》 ① 給食については、異物混入等事故が発生しないよう衛生管理の徹底に努めるとともに、食物アレルギー等を有する児童・生徒に十分留意しながら、安全で安心な給食が提供されるよう努めていきます。 ② 食育については、学校菜園の有効活用や体験学習などをおして、食を育てる教育から理解を深めるとともに、朝食の大切さやバランスのとれた正しい食生活が守られるよう、保護者の理解と協力、連携を図りながら、健全な食生活の推進を図っていきます。 ③ 和寒町産や士別産などの地元の食材を使用したふるさと給食を年 7 回実施しており、今後も実施していくよう士別市給食センターに要望していきます。 ④ 今後も継続し、保護者の負担軽減を図っていきます。

施策の評価（7）

《総合計画施策体系の主要施策名》 教育・学習等の環境整備
《重点項目》 ① 学校教材の整備 ② 和寒町高等学校生徒通学費補助 ③ 「土曜日の教育活動」の取組
《平成 28 年度取組の概要》 ① 一般教材備品購入、学校図書備品購入 ② 和寒町高等学校生徒通学費補助 ③ ジュニア・イングリッシュ講座実施
《実施状況》 ① 一般教材備品、学校図書備品の整備 ② 高校生の通学費の一部について補助し、計 87 名に対し補助を実施。 ③ 小学 1 年生から 6 年生を対象に英語を母国語とする講師による「ジュニア・イングリッシュ講座」を月 1 回実施し、 低学年 31 名、高学年 22 名 計 53 名 が登録、参加。
《点検評価》 ①学校の要望に応じた備品の整備を行い学習環境の整備充実を図っています。 ②通学費の補助により保護者の負担を軽減することが出来ました。 ③外国人講師による発音やイントネーションなど、生きた英語を自然と吸収でき、英語に慣れ親しみながらコミュニケーションを図ろうとする姿勢が育ってきています。
《今後の課題と対応方法》 ① 今後も効果的に指導できる教材の整備を進めていきます。また、学校図書備品は、計画的に整備を行ったことで蔵書数は標準冊数に達していますが、今後も図書館司書と連携協力しながら、小中学校の図書室が利用しやすい環境づくりと蔵書の充実に努めていきます。 ② 今後も継続し、高校生の通学費に係る経費の負担軽減を図っていきます。 ③ 新学習指導要領の改定による外国語活動の支援策を講じるとともに、ジュニアイングリッシュ講座も継続して実施し、英語を楽しみながら学びコミュニケーション能力の素地を高めていけるよう計画していきます。

施策の評価（８）

《総合計画施策体系の主要施策名》 廃校施設の活用 札幌自由が丘学園三和高等学校への支援
《重点項目》 小中学校廃校跡地の活用 三和高等学校への支援
《平成 28 年度取組の概要》 ・ 現在の利用状況 ・ 旧三和小学校：構造改革特区認定による株式会社立の高等学校の設置 ・ 旧中和小学校：家具工房たいむ・柳田氏（個人貸付） ・ 旧西和小学校：第 2 郷土資料館 ・ 旧北原小学校：北原交流展示館 ・ 旧中学校第 2 体育館：チップ原料製造工場 ・ 平成 28 年度から旧中学校校舎（大会議室）を郷土資料の保管場所として活用 ・ 札幌自由が丘学園三和高等学校後援会による支援を実施
《実施状況》 ・ 旧三和小学校：札幌自由が丘学園三和高等学校は、月 1 回の対面授業や夏・冬と 2 回、和寒の自然や行事をスクーリングとして活用、町内の事業所の協力を得て職業体験を実施し、実践発表会の公開の場を 2 月に設けています。また農業体験やカヌー体験など各種体験学習も行っています。 ・ 平成 25 年度から東京のフリースクール「東京シュール」と連携し、王子学習センターと新宿学習センターを開設、平成 28 年度に流山学習センターが開設され、夏・冬に和寒町のフィールドを活用したスクーリングを実施。 ・ 平成 28 年 3 月に設立した札幌自由が丘学園三和高等学校後援会により情報の共有・連携強化を図っています。
《点検評価》 スクーリングにおける体験学習や地域行事への参加を通じ、都市部に暮らす若者たちに地方の良さや生徒と町民が交流を図り、その体験が進路に大きな示唆を与えたという生徒もいて、体験学習や地域行事への参加が大きな成果となっています。
《今後の課題と対応方法》 ・ 旧中学校跡地活用については、今後も関係機関や町民のご意見を頂きながら活用の方向性をまとめていかなければなりません。 ・ 町外から移住し施設を利用されている関係者に対する支援をどのように図っていくか、また、長く利用していただくための方策や地域との関係も合わせて検討を行います。 ・ 今まで農業体験を受入てきた三和菊野地区の負担が大きくなり調整が必要となっており、平成 28 年 3 月に設立した後援会によって夏季・冬季スクーリングなどにおける受け入れについて、さらに連絡調整や情報交換を密にし、協力を行っていきます。

2. 社会教育関係評価項目

主 要 施 策 名		重 点 項 目
1	うるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育活動の振興（家庭・地域の教育力の向上への支援と充実）	①子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育と子育て支援の充実 ②地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの促進
2	社会教育活動の充実	①生涯各期における学習活動の促進 ②町民参画や協働による社会教育活動の充実
3	社会教育推進と文化振興のための基盤整備	①生涯学習環境の整備活用と人材育成
4	豊かな心を育む文化活動の振興（芸術文化活動の充実）	①芸術文化活動の充実
5	郷土文化の継承	①文化財の保全と活用の推進

施策の評価（１）

《総合計画施策体系の主要施策名》 うるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育活動の振興（家庭・地域の教育力の向上への支援と充実）
《重点項目》 ① 子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育と子育て支援の充実 ② 地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの促進
《平成 28 年度取組の概要》 ① 地域の人材の知識や学習の成果を生かし、子育て世代を対象にした学習・体験活動の充実。 ② 子育て支援センターや図書館などと連携し、子育て支援や家庭教育に関する情報の共有と家庭教育の推進 ③ 学校やPTA、地域と連携・情報共有しながら、「早寝早起き朝ごはん」運動などを推進し、子どもたちの望ましい生活習慣の定着に努める ④ 子ども安全推進事業や学校支援地域本部事業の理解啓発と町全体で子ども達を守り育てる環境づくり
《実施状況》 ① 小中ジョイントプロジェクト事業として、小学４～６年生を対象に子ども達の望ましい生活習慣の定着を図る通学合宿「わっとさむスクール」と保護者向けの教育力向上講演会を実施。 ・通学合宿：７月１３日（水）～１６日（土）と９月７日（水）～１０日（土）の３泊４日 ２回開催 １回目：１９名参加 ２回目：１９名参加 ・教育力向上講演会：PTAや地域、教育関係者向けに開催。特別支援連携協議会、PTA連合会と連携し、不登校ゼロをめざす小学校のドキュメンタリー映画を開催。 「みんなの学校」 ９月２１日（水）１５２名参加 新一年生一日入学時に子育て支援情報資料の配布。 夏・冬休み期間中に、小学４年生～中学３年生を対象とした、学生ボランティアを活用した学習サポート事業を各学校で実施。春休みには、小学４年生～中学２年生を対象に実施。 登録者夏休み：小学生４５名 中学生４９名 冬休み：小学生３９名 中学生４８名 登録者春休み：小学生１３名 中学生４名 ② 小中ジョイントプロジェクト事業として、子どもたちの規則正しい生活リズム定着推進のため、新年に生活リズム向上カレンダーを作成し小学生に配付。 広報誌を活用し、家庭教育情報「こらからの家庭教育」を掲載。 ③ 広報誌等を活用し、こどもの安全見守り隊等の活動PRとボランティア募集を実施。 こどもの安全見守り隊による街頭指導日、登下校時、活動強化指定日（毎月５の付く日）の見守り活動の実施。 ・こどもの安全見守り隊登録者：１６名 - 子ども達の緊急避難場所としての「こども１１０番の家」活動や事件の抑止効果のための「にこにこパトロール隊」活動の実施。 ・こども１１０番の家設置数：４３箇所 ・にこにこパトロール隊協力者数：個人４４名、事業所１３社、公共施設３施設 学校支援ボランティアによる授業の補助支援活動（水泳、体育、スキー授業）及び環境整備等の実施、学校支援ボランティア研修会への参加。ボランティア登録者数：９０名 三笠山大学（高齢者大学）大学生が和小子祭り等の各種小学校行事に参加。（和寒小学校との姉妹校提携協定）

《点検評価》

- ① 通学合宿に参加した子ども達19名は、異年齢での集団生活の中で規則正しい生活を実践できたことで、「生きる力」を育み、相手を思いやり協力する大切さやテレビやゲームに触れずに、望ましい生活習慣について考えることができました。

特別支援連携協議会、PTA連合会と連携し、教育力向上講演会としてドキュメンタリー映画を上映。映画ということもあり、多くの保護者や教職員の参加があり好評であった。

夏休み・冬休み・春休み学習サポート事業で、教員、学生ボランティアの学習サポートを受け、復習や問題集に取り組み学習する事ができ、学校授業とは別の角度から勉強の楽しさや学習習慣の定着を図る事ができました。

- ② 生活リズム向上カレンダーを配付し、規則正しい生活リズムについて考え、早寝早起きの重要性について意識付けすることができました。

広報誌を活用した家庭教育情報を提供し、家庭の教育力向上を推進することができました。

- ③ 子ども達の登下校時の安全見守り活動が、地域住民によるボランティアで実施され、子ども達の安全を確保することができており、子ども達とのあいさつを通して交流を深めることができました。（あいさつ運動の実施）

学校支援ボランティアによる授業の支援活動や環境整備活動を実施し、地域の教育力を生かせる場ができています。

三笠山大学生が和寒小学校の各種行事（和っ子まつり、生活課授業等）に参加。子ども達との世代間交流を通して、高齢者の知恵や経験を学び、郷土愛と豊かな心を育むことができました。また、大学生は子ども達と触れ合うことで、自らの知恵や経験を伝える事ができました。

《今後の課題と対応方法》

- ① 家庭教育や規則正しい生活習慣の重要性について関心が希薄な保護者に対し、興味関心、理解してもらえる様な企画や情報提供に努めていきます。

- ② 通学合宿を継続的に実施すると共に、子ども達が逞しく「生きる力」を育み、望ましい生活習慣が定着するよう努めていきます。

保健福祉課、図書館、関係機関等と連携を図りながら、各家庭へ子育て支援情報を継続的に提供すると共に関係機関との連絡の強化に努めていきます。

- ③ 子育て世代だけでなく、地域住民に子どもの規則正しい生活習慣の重要性に関心を持ってもらえるような情報提供に努めていきます。

教育力向上講演会を小中学校等と連携しながら計画し開催していきます。

- ④ 「こども安全見守り隊」「こども110番の家」「にこにこパトロール隊」など地域ボランティアの協力を得ながら、子ども達の安全確保とあらゆる事件・事故抑止に努めていきます。

学校支援事業を継続し、登録ボランティアの活用については、より効果的な活用を模索していきます。

三笠山大学と和寒小学校とが世代間交流し、子ども達が先達の知恵と経験が学べる場を継続的に実施できるよう努めていきます。

施策の評価（２）

《総合計画施策体系の主要施策名》 社会教育活動の充実			
《重点項目》 ① 生涯各期における学習活動の促進 ② 町民参画や協働による社会教育活動の充実			
《平成 28 年度取組の概要》 ① 社会情勢や生涯学習に関わる情報収集や各関係機関との連携と町民の学習要求の把握 ② 町民の学習の成果を生かせる環境づくりと、地域の人材の発掘 ③ 子どもたちの発達段階に合わせた、自然体験や文化・スポーツなどの体験活動の充実 ④ 町民の参加意欲を高めるための学習情報の発信と生涯各期に応じた社会教育事業の充実			
《実施状況》 ① 公民館運営審議会委員会議の開催（３回） 公民館職員研修会等への参加 ・北海道社会教育委員長等研修会（１名参加） ・管内社会教育委員・公民館運営審議会委員等合同研修会（２名参加） ・上川管内社会教育委員基礎講座（２名参加） ② 学校支援事業での授業補助支援の実施 ・プール授業の補助支援（小中学校） ７月～８月 １４回 協力者数：２名 ・スキー授業の補助支援（小学校） １月～２月 ４回 協力者数：４名 ・小学校雪山づくり １月２０日（金） 協力者数：４名 ・こども館までの下校指導 ５月～３月 ２６回 協力者数：３名 三笠山大学生による通学合宿での児童たちへの食事賄いの実施。 ・通学合宿：７月１３日～１６日と９月７日～１０日の２回開催 協力者数：４名 ③ 各種公民館講座の実施。 ・短歌教室 ５月２１日 ６名参加 ・初心者にもわかる韓国入門 １月１４日 ５名参加 ・生涯学習講演会「ちがいを認め合うまちづくりに必要なこと」 講師 榊リタリコ 佐藤 睦 氏 ２月１７日 ４６名参加 ・チーズ！チーズ！チーズ！ ２月１８日 ３４名参加 ・FATGIRLS Shape Up！ ２月２８日 １５名参加 ④ 一市二町合同ジュニアリーダー研修会の実施 ・第Ⅰ期：宿泊研修学習２日間 第Ⅱ期：野外活動３日間 第Ⅲ期：宿泊研修学習２日間 年３回 小学５年生対象 和寒町２２名参加 土曜日の教育活動推進プラン「わっとさむドキドキクラブ」の実施。 ・子どもたちの学力・体力向上と生きる力を育むため、土曜日の午前中に自然体験活動等 を実施。（年間１０回）小学１～６年生３９名登録 延べ２１０名参加 各種社会教育事業の実施 ・かたくり庵のつどい（お茶会、短歌会 １７０名参加） ・三笠山大学（高齢者大学１２回 登録５２名） ・女性セミナー（４回 延べ７６名参加） ・新就業者のつどい（新社会人、青年への講演会と交流会 １２名参加 対象者２０名） ・成人式の実施（２５名参加 対象者３３名） ・青年のつどい（わっさもっしゅ）を３回開催。スポーツ交流や剣淵町青年とボーリング 交流を実施。（２５名参加）			

《点検評価》

- ① 公民館運営審議会で、各種事業についての審議及び各種研修会への参加で、社会教育について学習を深めることができました。
- ② 地域ボランティアの協力を得て、体育授業の補助支援や児童館までの引率などを実施する学校支援事業や通学合宿における児童への食事賄いを三笠山大学と連携し、地域の教育力や技能を生かせる場と世代間交流の場を提供することができました。
- ③ 不定期ではあるが4回の公民館講座と生涯学習講演会を開催し、子どもから高齢者まで幅広く生涯学習活動への支援ができました。
- ④ 各種社会教育事業を実施し、多くの町民に学習機会と生涯学習の充実を図ることができました。
- ⑤ 町内の青年層の異職間交流と研修機会を提供し、幅広く交流が図られた。また、剣淵町の青年とスポーツ交流を実施し地域を越えた交流が図られました。

《今後の課題と対応方法》

- ① 町民の多様な学習要求に応えられるよう、各種研修会に参加し社会情勢や生涯学習に関わる情報収集や各関係機関・団体・市町村間との連絡強化に努めていきます。
- ② 町民の学習の成果を生かせる環境づくりと地域の人材発掘の情報収集に努めていきます。
- ③ 町民が、社会教育活動や生涯学習に興味、関心を持ってもらえるようなその時々時代に合った企画に努めていきます。
- ④ 町民の多様な学習要求に応えられるよう、社会情勢を踏まえて、定期的な学習機会の提供に努めていきます。
- ⑤ 青年層の活躍機会を継続して実施していくが、自主的な青年活動や企画運営への導きや支援が必要です。

施策の評価（３）

《総合計画施策体系の主要施策名》 社会教育推進と文化振興のための基盤整備
《重点項目》 生涯学習環境の整備活用と人材育成
《平成 28 年度取組の概要》 ① 社会教育関係施設職員の資質向上のための研修機会の拡充 ② 社会教育関係施設とその活動状況や情報の共有による連携の強化 ③ 和寒町未来を拓く人づくり推進事業の推進 ④ 文化・スポーツ団体等の活動紹介や指導者について情報提供し、会員増に向けた啓発 ⑤ 文化・スポーツ振興基金を活用した指導者育成の支援
《実施状況》 ① 各種研修会等への参加。 ・社会教育主事等共同研究（５回、延８名参加） ・管内社会教育実践研究全体研修会（２名参加）・全道社会教育主事等研修会（１名参加） ・管内社会教育・社会体育実践研究セミナー（１名参加）他 ② 社会教育委員会議の開催（３回開催）。 ③ 和寒町未来を拓く人づくり推進事業補助を活用した、台湾での国際交流研修の実施。 ・国際交流研修 8月8日（月）～12日（金）開催（４泊５日）開催地：台湾（高雄、台北） 対象者：中学２年生 参加者：２３名（引率者３名） ④ 和寒町の社会教育の発行。社会教育の概要、文化・スポーツ団体紹介等 ⑤ 文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助の周知及び支援の実施。 ・文化振興基金補助 １件 ・スポーツ振興指導者養成補助 １件
《点検評価》 ① 各種研修会、研究会に参加し、社会教育担当職員の資質向上に努めました。 ② 社会教育委員会議を３回開催し、社会教育関係施設の活動計画・状況報告や各種事業の課題と評価についての協議や各種情報の共有と連携を図る事ができました。 ③ 台湾での国際交流研修で現地の学校との交流を実施。国際社会に向けた、子ども達の視野の拡大と異文化に触れることで、外国語の必要性や学習に対する意識変革を図ることができました。 ④ 和寒町の社会教育（冊子）を作成。社会教育の概要、文化・スポーツ団体等の活動紹介や指導者についての情報提供ができました。 ⑤ 各関係団体等への文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助の周知及び支援をすることで、活動の活性化と指導者育成を図る事ができました。
《今後の課題と対応方法》 ① 社会教育担当職員の資質向上や社会教育主事の増員に向けた取り組みと、町民への学習活動、学習情報の提供・充実に努めます。 ② 社会教育関係施設職員及び各関係機関・団体との連携を強化し、町民の多様な学習ニーズに対応できる体制づくりに努めます。 ③ 未来を拓く人づくり推進事業での台湾との国際交流研修に、対象者全員が参加できるような日程調整や異文化体験の重要性を生徒、保護者に理解してもらえるような工夫改善に努めると共に、学校間交流や英語での交流を増やすプログラムの検証に努めます。

- ④ 生涯学習情報の提供を適時行い、町ホームページ等を活用し、各種団体と連携を図り、文化・スポーツ活動の人口増に努めます。
- ⑤ 文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助を活用し、文化振興、指導者の養成に努めます。

施策の評価（４）

《総合計画施策体系の主要施策名》 芸術文化活動の充実
《重点項目》 豊かな心を育む文化活動の振興（芸術文化活動の充実）
《平成 28 年度取組の概要》 ① 文化団体・サークル活動の情報発信と参加奨励の機会拡充 ② 文化団体・サークル活動などの学習成果を生かせる場の充実 ③ 町民主体の自主企画事業や芸術鑑賞事業を継続し、多くの世代が芸術文化に親しむことのできる機会の充実
《実施状況》 ① 町広報誌等での活動状況の掲載。 ② 町民文化祭での芸能発表会の開催及び作品展示、北原交流展示館での作品展示。 剣淵町との作品展示、芸能発表会の相互交流。 ・町民文化祭芸能発表者数 206名 ・町民文化祭作品展示者数 370名 ・北原交流展示館作品展示数 191点 来館者数 514名 ③ 芸術文化講演会及び小中学生向けの芸術鑑賞事業の実施。 ・芸術文化公演会 航空自衛隊北部航空音楽隊コンサート 10月12日（水） 入場者数：330名 北海道☆なんまら会いたかったよ！ツアー☆ 渡辺美里 10月21日（金） 入場者数：449名 映画「母」小林多喜二の母の物語 1月27日（金）28日（土） 3回上映 入場者数：237名 ・中学校芸術鑑賞事業：ジャズ・ポップ ハニービー 7月14日（木） 鑑賞者数：91名
《点検評価》 ① 町広報誌やホームページ等を活用し文化団体・サークル活動の活動状況を広く町民へ周知することが十分にできなかった。 ② 町民文化祭や北原交流展示館を活用し、各文化団体・サークルの学習の成果を発表する機会の提供をすることができました。また、剣淵町文化祭への作品展示や芸能発表会参加をとおし、文化交流を図る事ができました。 ③ 子どもから高齢者まで幅広い世代に向けた、質の高い芸術文化鑑賞の機会を提供し、芸術文化に触れる機会を提供することができました。
《今後の課題と対応方法》 ① 高齢化、固定化する各文化団体・サークルの会員増に向けて、広報誌・町ホームページ等を活用し、活動内容の紹介と文化活動人口の増に努めます。 ② 町民文化祭や北原交流展示館での芸能発表や作品展示を、より多くの人達に興味関心を持ってもらえるような工夫改善に努めます。 ③ 町民文化祭等で、剣淵町との相互文化交流の継続的な実施に努めます。 ④ 町民の興味関心を引くような芸術文化公演や各種講演会と、学校と連携を図り小中学生向けの芸術鑑賞事業で、各世代に質の高い芸術に触れる機会に努めます。

施策の評価（５）

《総合計画施策体系の主要施策名》 郷土文化の継承
《重点項目》 文化財の保存と活用の推進
《平成 28 年度取組の概要》 ① 郷土資料館収蔵資料及び収蔵資料データの整理 ② 有形文化財の調査・保存・活用や無形文化財の保護や継承 ③ 学校教育・社会教育事業と連携のもと、郷土資料館や指定文化財を活用した事業の展開やインターネットなどを活用した情報の発信
《実施状況》 ① 文化財保護委員会の開催（３回開催） ② 郷土資料館収蔵資料デジタルデータ整理（１回開催） ③ 郷土資料館特別企画展の開催
《点検評価》 ① 文化財保護委員会を３回開催。町指定文化財の調査・研究、歴史的建造物等跡地の検証を行い、文化財の保護に努めました。 ② 収蔵資料データ整理支援員の協力により、資料カードの内容確認、修正、資料の移設を行い、収蔵資料デジタルデータの更新に努めました。 ③ ＳＬを学ぼうパネル展、道北地区博物館等連絡協議会巡回展「冬の鉄路～豪雪地帯で活躍した機関車」パネル展を開催し、鉄道の歴史を振り返るとともに、郷土資料館への来館増に努めました。
《今後の課題と対応方法》 ① 文化財保護委員会で、文化財の適正な保存・活用について継続して協議していく必要があります ② 収蔵資料データ内容の確認、整理、修正に努め、郷土資料のデジタル的な情報公開や活用方法の検討が必要です。 ③ 郷土資料館を活用した企画展や学校授業での活用に努める必要があります。 ④ 郷土資料館の運営・ソフト面での活用方法及び点在する廃校資料の集約等について、文化財保護委員や関係機関等と協議していく必要があります。

3. 図書館関係評価項目

主 要 施 策 名		重 点 項 目
1	生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実	①情報・資料の充実とレファレンスを通じた適切な資料・情報の提供
2	読書環境の整備	①図書館施設設備の整備
3	読書に親しめる事業の推進	①家庭読書支援と魅力ある図書館事業の推進

施策の評価（１）

《総合計画施策体系の主要施策名》 1 生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実 2 読書環境の整備 3 読書に親しめる事業の推進
《重点項目》 ① 情報・資料の充実とレファレンスを通じた的確な情報・資料提供 ② 図書館施設設備の整備 ③ 家庭読書支援と魅力ある図書館事業の推進
《平成 28 年度取組の概要》 ① 図書館サービスの強化 ② 図書館施設設備の整備 ③ア) 読書推進活動の充実 イ) ボランティア支援 ウ) 図書館活動の啓発
《実施状況》 ① 図書館サービスの強化 蔵書の充実（書籍 2,436 冊、視聴覚資料 31 タイトルを購入） リクエストサービスの実施（201 冊購入） 相互貸借サービスの実施（61 冊借受、108 冊貸出） レファレンスサービスの実施 ② 図書館施設設備の整備 閲覧室椅子、ソファ、ツールの張替 ③ア) 読書推進活動の充実 自主企画事業や学校・地域ボランティアとの共催事業の実施 ・配本事業の実施 町内 7 施設 ・ブックトーク 6 回実施（小学校） ・ブックラリー実施（通年） ・読書感想文コンクール実施 198 人参加 ・ブックスタート 16 組に実施 ・図書館土ようおはなし会の開催 17 回 81 人参加 イ) ボランティア支援 活動費の援助 ・イベント準備代 ・パネルシアター購入 活動の場の提供・拡大 ・ミニイベントおはなし会開催 4 回 126 人参加 ・赤ちゃんおはなし会開催 2 回 18 人参加 ・季節イベント開催（夏まつり、クリスマス） 2 回 123 人参加 ・ブックスタート絵本選本会参加 ボランティアより 5 名参加 ・読みきかせ研修会等の情報提供

ウ) 図書館活動の啓発

図書館企画事業の開催

- ・読書週間記念事業開催「工作おたのしみ教室」22人参加
- ・図書館調べ物クイズ 13人参加
- ・劇団すぎのこ「おだんごばん」55人参加
- ・劇団バク「うさぎとかめ」68人参加
- ・子ども映画会(2回) 計44人参加
- ・特別展『塩狩峠』7/1-31

『塩狩峠』50周年記念事業開催にあたり

『三浦綾子作品コーナー』の設置(常設)

- ・古本まつり開催(2回) 8/13-14 2/18-19
- ・ロビー絵画展「HOSTAの世界」
- ・文化祭共催事業の開催
- 木のテーマ展「木の実草の実 本草図譜展」開催 11/3-13
- ・「大正時代のひな飾り」館内展示 2/9-3/4
- ・図書館ロビー展示会「小林白炎墨絵詩書 命の言霊」3/1-12
- ・町民作品展・発表会など(写真展、押し花展、お茶席 他)

その他

- ・インターシップ1名受入
- ・HPや広報誌での情報提供

《点検評価》

① 図書館サービスの強化

蔵書数は、書籍数 86,717 冊、視聴覚資料 2,660 件と充実しており、一人あたりの貸出率は昨年との比較で 0.62 冊増の 9.14 冊となり、例年高い貸出率を保っている。

蔵書の活用を図るため、特集コーナーや特設コーナーの設置など、蔵書の魅力を活かした利用しやすい配架に努めている。また、利用者のニーズに合った幅広い資料提供のため、相互貸借やリクエストサービスに力を入れる他、レファレンスサービス通して生涯学習や総合学習などの支援に努めている。各サービスの普及については、HP や広報誌、来館時の宣伝などを通して継続していく。

② 図書館施設設備の整備

経年劣化のため汚損破損が顕著になってきた閲覧室内の椅子(33脚)、ソファ(14脚)、スツール(8脚)、AV ソファ(6脚)のカバー張替・スポンジ補修を実施し、快適な利用環境の提供を図った。

③ア) 読書推進活動の充実

平成 28 年度より 5 年間を実施期間とする「第 2 次和寒町子ども読書活動推進計画」に添い、育児、保育関連、学校や図書館ボランティアなど各関係機関、団体と協働のもと、子どもの読書活動支援に努めた。

ブックトークは、6 回実施。引き続き、小グループ(学年ごと)への対応と、担当教諭との打ち合わせや実施内容の評価・報告を実施し、内容の充実に努めた。また、小学校では、図書館からの配本を利用した個人貸出が継続されており、学校での読書活動も活性化している。中学校へは、図書館配本を利用して、図書室内に作られたヤングアダルト世代

の人気本や雑誌のコーナーの充実を図っている。

ブックスタートは健診会場にて 16 組に実施。実施にあたっては、司書、保健師、ボランティア、保育士がそれぞれの役割を担い、連携して実施した。

その他、各イベントにおいて、各関連機関やボランティアと共催し実施にあたる事が出来た。

イ) ボランティア支援

課題であったおはなし会の参加人数の増加を図るため、ボランティアによるミニイベントおはなし会（年 4 回）を新たに開始した。その他、赤ちゃんおはなし会（年 2 回）、夏まつり（年 1 回）、クリスマス会（年 1 回）を開催。開催に際し活動費や資料提供などの協力・支援を行った。ミニイベントおはなし会などの新しい試みにより、おはなし会の参加人数が前年度より増加した。

赤ちゃんおはなし会はブックスタートのフォロー事業として、今後も保育士、保健師と連携を持ち継続していく。

ウ) 図書館活動の啓発

読書週間啓蒙のための記念事業を開催した。また、各関連機関と連携を組んだ多種多様な事業の開催により、図書館の多様性を PR することができた。

また、幼児、児童の保護者に向けた図書館利用案内などを通して、子どもの読書活動への啓発に努めた。

図書館の活動については主に HP で迅速な情報提供が図られた。

《今後の課題と対応方法》

① 図書館サービスの強化

今後も充実した蔵書を保ち、利用に合った整備を行い資料の活用を図る。

また、他施設・団体や町外図書館との協力体制を生かして、調べ物利用に幅広く対応出来る体制を強化すると共に、リクエストや相互貸借、レファレンス等の図書館サービスの周知に努める。

② 図書館施設設備の整備

老朽化した図書館備品などの整備

- ・視聴覚システム更新
- ・視聴覚室空調機更新
- ・ボイラー更新

安全で快適な施設環境の維持

- ・外壁、正面玄関階段などの補修

③ア) 読書推進活動の充実

子どもの読書活動については、平成 28 年度より実施の「第 2 次子ども読書活動推進計画」に基づき、関連機関・団体との連携を持って事業展開するよう努める。

また、近年の利用傾向に合わせた、活用しやすく魅力ある配架の再考が求められる。

今後も、司書による学校訪問を通した読書案内を継続すること、広報誌・ホームページでの図書館サービスの周知の実施に努める必要がある。

イ) ボランティア支援

新しい試みであるミニイベントおはなし会については、潤滑に開催できるように、保育所や小学校など関係機関との連携をとり、広く周知していく必要がある。また、赤ちゃんおはなし会は、ブックスタートのアフターフォロー事業として、PR 強化に努める。

活動費の支援、研修等についての情報提供を継続し、新規メンバーの募集や後継者の育成支援に努める。

ウ) 図書館活動の啓発

読書週間啓蒙のための記念事業を開催し、読書週間の周知に努める。

また、ホームページの更新や館内特設コーナーの設置などによる蔵書の PR、多種多様な事業開催を通して、利用しやすい親しみのある図書館環境作りを継続し、新規利用者の開拓に努める。

4. スポーツ振興関係評価項目

主 要 な 施 策 名		施 策 の 内 容
1	健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興	① スポーツに親しむ機会の拡充 ② スポーツ人口の拡大と組織強化 ③ スポーツを通じた交流活動の促進
2	スポーツの基盤の整備充実	① スポーツ指導者の育成・強化 ② スポーツ施設の整備、管理運営の充実

施策の評価（１）

《総合計画施策体系の主要施策名》 健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興
《施策の内容》 ①スポーツに親しむ機会の拡充 ②スポーツ人口の拡大と組織強化 ③スポーツを通じた交流活動の促進
《平成 28 年度取組の概要》 ①スポーツを身近に感じられるよう、町民のニーズに対応したスポーツ活動を実施し、スポーツ参加機会の拡充に努める。 ②スポーツ人口の底辺拡大を目的とした団体との連携強化や指導者育成、情報提供など活動支援に努める。 ③町民大運動会をはじめとするスポーツ事業や、総合型地域スポーツクラブの活動をとおして異世代間の交流に努める。
《実施状況》 ①スポーツを身近に感じられるよう、スポーツの機会と体力の維持増進を目的としたスポーツ教室を開催した。また、未来のトップアスリート全力サポート事業と題し、和寒町出身のオリンピック出場選手を招いて教室を開催し、トップレベルを体験してもらうことで、参加者の技術の向上を図った。 ・各種水泳教室（対象：小学生）1 回（4 日間）37 名参加 ・スポーツ吹矢体験教室（対象：全町民）1 回 72 名参加 ・ジュニアスキー教室（対象：保育所年長、小学 1 年生）2 回（2 日間）39 名参加 ・菊地二久選手：トップアスリートバイアスロン射撃体験教室 120 名参加（10/2） ・加藤大平選手：トップアスリートクロスカントリー教室 38 名参加（7/30） ②スポーツ人口の底辺拡大を目的として各団体が実施するスポーツ教室への支援を実施した。 ・各団体スポーツ教室支援の実施 5 団体 ③本年も町民皆スポーツを目指し町民大運動会を計画したが、雨天により中止となった。その他の大会については、体育団体と連携しながら開催している。総合型地域スポーツクラブについては、クラブと連携しながらスポーツ教室を開催した。また、町民ロードレース大会、町民スキー大会については、剣淵町民にも声掛けを行い、交流を図った。 ・第 55 回町民大運動会（対象：町民）7/5 雨天中止 ・水中レクリエーション大会（対象：幼児～小学生）53 名参加（7/22） ・B & G 会長杯少年少女水泳大会（対象：小中学生）17 名参加（7/28） ・町民ロードレース大会・スポーツチャレンジデー（対象：町民）150 名参加（10/2） ・町民スキー大会（対象：町民）競技 64 名、レク 100 名参加（3/4） ・総合型地域スポーツクラブ「わっさむフレンドパーク」活動 会員数 44 名 小学生対象事業（マット運動、軽スポーツ他）17 回

《点検評価》

- ①水泳教室については、小学生を対象者とした、25mまでは泳ぐことの出来ない児童と、顔をつけられる程度の児童の 2 組に分けることにより、より密な指導ができ泳力の向上につなげることができた。スポーツ教室については、スポーツ吹矢体験教室を開催し、多くの住民の参加を得ることができた。ジュニアスキー教室については、冬休み中に学校スキー授業に対応できる能力を養うことを目的として保育所年長児、小学 1 年生を対象にスキーの基礎技術やリフトの乗り方等を中心に指導を行い参加者のスキー技術の向上につながった。また、和寒町出身のオリンピック出場選手を招いた、バイアスロン射撃体験教室とクロスカントリー教室については、トップアスリートから技術を学び交流ができたため、好評を得た。
- ②各団体が会員拡大を目的としたスポーツ教室の取り組みについて、情報提供や支援を行うことで、各団体の組織強化に努めることができた。
- ③スポーツを通じた交流活動の促進では、町民大運動会については残念ながら中止となったが、ロードレース・スポーツチャレンジデーなどではスポーツ大会の開催を通じて剣淵町との交流を図ることができた。総合型地域スポーツクラブの育成については、運営費用の一部を助成し、子どもの体力向上を中心とした教室の開催につながっている。

《今後の課題と対応方法》

- ①スポーツ教室の開催については、多くの町民の参加を得て開催できており、小学生を対象とした教室については、児童の体力向上を目的として継続して実施し、一般向けの教室については、スポーツ離れを解消できるような、気軽に参加できるスポーツ教室や競技種目をしぼった教室の開催をしていく。
- ②スポーツ教室への支援については、新規加入者の確保やスポーツ人口の底辺拡大に向けた取り組みに対し、引き続き支援をしていくとともに、団体の組織強化、指導者の育成につながる事業の取り組み強化を継続していく。
- ③町民大運動会は、雨天時に屋内開催をすることとし、関係団体と開催内容等について協議を行いながら、引き続き幅広い年代の参加が得られるよう進めていく。町民ロードレース大会、町民スキー大会については剣淵町との相互交流を引き続き行っていく。また、総合型地域スポーツクラブの育成については、子どもの体力向上を目指した取り組みを軸として拡大していけるよう取り組みの支援を行っていく。

施策の評価（２）

《総合計画施策体系の主要施策名》 スポーツの基盤の整備充実
《施策の内容》 ①スポーツ指導者の育成・強化 ②スポーツ施設の整備、管理運営の充実
《平成 28 年度取組の概要》 ①既存の種目や軽スポーツなど多様なニーズに対応した指導者を育成・確保するため、講習会の開催や、情報提供等の支援に努める。 ②スポーツ団体との連携を強化し、施設の効率的、効果的な利用に努めるとともに、だれもが利用しやすい施設整備、運営に努める。
《実施状況》 ①町内のスポーツ団体や少年団指導者、スポーツ指導員等がスポーツの指導を行う際に必要な資格取得の費用の助成をした。 ②体育施設（研修館楡・片栗庵含む）は、体育団体自ら使用する施設の管理運営を基本に一般財団法人和寒町体育協会を指定管理者に指定し管理運営を行っている。東山スキー場については、スポーツ施設の他にレジャー施設としての役割もあるため、民間活力の導入により柔軟な発想とサービスの向上を目指し、町内の民間企業を指定管理者に指定し管理運営を行っている。また合わせて体育施設の整備を実施してきている。 ・東山スキー場リフト改修工事（第 1 リフト減速機オーバーホール） ・総合体育館非常誘導灯取替工事 ・スキー少年団ロッジ改修工事（屋根・外壁塗装）
《点検評価》 ①多様なニーズに対応した指導者の育成を図るため、スポーツ団体の指導者などの資格取得に対する費用の一部を助成することにより、多大な費用のかかる上級資格の取得が可能となるため、指導者の育成・強化に繋がった。 ②指定管理者制度移行により適切な管理運営のもと、施設の利用率を向上するための取り組みや、コストの削減に向けた取り組みが図られている。また、改修が必要な施設や設備の改修及び更新を実施してきている。
《今後の課題と対応方法》 ①スポーツ指導者などの資格取得については、上級資格になるにつれ道外で試験が行われる場合が多く、多額な費用がかかるため取得しづらかったが、上級の資格を取得しやすい環境をつくることにより、指導者の資質の向上、育成、強化につながるため、今後も継続していく。 ②指定管理者と連携を密にしながら、利用者の立場に立った住民サービスの向上、更には運営コストの低減にもつながるよう、適切な管理運営及び情報の共有化を図っていく。また、施設の効率的な整備内容について、指定管理者と連携を取りながら計画的に整備を進めていく。

教 育 行 政 執 行 方 針

平成２８年第１回和寒町議会定例会の開催にあたり、和寒町教育委員会所管の教育行政執行方針について申し上げます。

現在、我が国の教育の動向は、４年目に入る「第２期教育振興基本計画」に則り、社会を生き抜く力の養成や未来への飛躍を実現する人材の養成など四つの柱の実現に向けて取り組まれているところであります。一方で、平成２９年度に公表を予定しています「新学習指導要領」の内容に関わり、教育再生実行会議から第６次、第７次の提言が矢継ぎ早に取りまとめられたところであります。

また、北海道教育委員会では、「自立」と「共生」を基本理念とした「第４次北海道教育長期総合計画」については国と同様に４年目を迎え、平成２５年から２９年までの後期５年間を見通した実効性のある教育施策を推進しているところであります。

とりわけ、本道の子どもたちの学力と体力は、いずれも全国平均との差は縮まりつつあるものの依然として下回っており、引き続き、その対策が大きな課題となっております。

本町においては、このような、国や道の動向を踏まえ、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を目指し、学校、家庭、地域が一体となった教育活動の推進に一層努めていくことが重要と考えております。

また、町民一人ひとりが生きがいのある人生を送ることができるよう学習環境や学習機会を充実させ、生涯にわたって主体的に学び続け、その成果を社会に生かしていく生涯学習社会の実現に努めていくことが必要と考えております。

このような認識のもと、和寒町教育委員会では、「第５次和寒町総合計画」の主旨や新たな教育委員会制度に基づく総合教育会議において作成

された教育大綱を踏まえ、教育・文化・スポーツの振興を図るため、関係機関、団体等との連携に努め、「未来を拓く心豊かなまちづくり」の実現に向け、町民の期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、平成28年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

新年度の学校教育については、「第5次和寒町総合計画」や「教育大綱」に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てる教育活動と教育環境の充実を目指し、次の4つの重点的な取組を進めてまいります。

重点的な取組みの第1は、「確かな学力を育成する教育の推進」であります。毎年実施されております全国学力・学習状況調査では、全国平均を下回っている北海道においては、更なる学力アップを目指しているところです。

本町においては、小学校では算数の一部の領域において全道・全国平均を下回る結果となりましたが、他の教科・領域では全道とほぼ同じ程度となり、中学校においては、全教科とも全国を上回り、特に国語・数学は全国平均を大きく上回る結果となりました。

今後も、確かな学力を育成するため、「学ぶ力を育む推進事業」の3年次は、引き続き、教員の指導力が十分発揮できるように、日々の授業改善を中核に、複数の指導者によるきめ細かな授業を展開するとともに、教員の授業力向上のため、また、今年も、教育先進地等への視察を行う予定であります。今年度も基礎学力の定着・向上を目指したステップ・アップ教室を実施してまいります。

特別支援教育については、和寒町特別支援教育連携協議会を中心に教育・福祉・医療等の関係機関と連携のもと充実を図ってきており、28年度も引き続き、小学校に2名、中学校に1名の支援員を配置するとともに、特別支援学級をはじめ通常学級での児童生徒一人ひとりの教育的

ニーズに応じた指導を実施してまいります。

重点的な取組みの第2は「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」であります。

規範意識、思いやりの心などを育てる道徳教育やいじめ・不登校等への対応を充実するとともに、体力の向上を図る取組みを推進してまいります。

道徳教育については、道徳の時間を要として、ボランティア活動や自然体験活動など豊かな体験活動を生かし、家庭や地域社会との連携を図りながら道徳性が育成されるよう学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

また、28年度からスタートする「第2次和寒町子ども読書活動推進計画」に基づき、これまで取り組んできた小・中学校での全校一斉朝読書の継続や学校図書の実用を促るとともに、町立図書館と連携した読書推進活動により言葉を学び、感性を磨き表現力が高まるよう各種事業を推進し、引き続き、ブックスタートやブックトークなどを行い、読書意欲の向上と豊かな情操や想像力を育んでまいります。

いじめや不登校等への対応については、教育委員会としても大変重要な問題として認識しております。昨年度、いじめが原因と思われる自殺事件が岩手県や愛知県で発生しましたが、これらに対岸の火事とせず、いつでもどこでも起こりうるという認識のもと、今後も常に気を緩めることなく、「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」や「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を実施し、早期発見、早期対応、早期解決に努めてまいります。

近年、社会の様々な領域においてワークスタイルの変革が進行している中、子どもたちの65パーセントは、将来、今は存在しない職業に就くとの予測や、今後10年から20年程度で半数近くの仕事が自動化される可能性が高いとの予測があります。このように将来の変化を予測することが困難な時代に、子どもたち一人ひとりが将来の生き方や進路に

夢と希望を持ち、その実現を目指して、学校での生活や学びに意欲的に取り組むキャリア教育を推進します。

昨年度、本町で開催されました「北海道森づくりフェスタ」を契機に、子どもたちに本町の豊かな自然や森林に関する体験活動などを通して木育を進めていきます。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身につけることが大切なことから、各学校の特色を生かした「一校一実践」の取組みや総合型地域スポーツクラブ「わっさむフレンドパーク」、スポーツ少年団活動、部活動などスポーツ環境との連携のほか歩数計を学校の教育活動に位置付け、日常的に運動量を意識する取組みにより、今後も、自らの弱点を理解し改善に取り組めるよう体力の向上に努めてまいります。

なお、平成27年度の体力・運動能力調査の結果は、男子では小・中学校とも全ての種目で全道・全国平均を上回り、女子はいくつかの種目で全道・全国平均を上回ったところであります。

また、学校・家庭・地域が連携しながら「早寝、早起き、朝ご飯」運動を継続するとともに、通学合宿やリーダー研修会、生活リズムチェックシートの活用、啓発など、規則正しい生活習慣の定着に取り組んでまいります。

学校給食については、安全で安心な給食が提供されるよう士別市学校給食センターと連携を密にし、今年度も地産地消によるふるさと給食の提供をはじめ、「和寒町食育推進計画」を踏まえ、学校菜園の有効活用や体験活動、学校管理栄養士による出前授業を通して、食育に関する理解を深めるとともに、朝食の大切さやバランスのとれた正しい食生活が守られるよう、保護者と連携を図りながら食育の推進を図ってまいります。また、本年度も小中学校における学校給食費徴収金について3割を助成し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

むし歯を予防するフッ化物洗口の取組みについては、これまで安全性の確保の観点などから実施を見合わせていたところではありますが、本町

の子どもたちのむし歯の状況が二極化の傾向にあることや、平成25年度以降、道教委が学校等におけるフッ化物洗口を推進してきたことにより、管内の小学校の実施率が80パーセントを超える状況になってきたことなどから、平成28年度より、希望者を対象に実施することとしたところであります。

今後も、保護者や関係者に対する丁寧な説明を重ねながら、フッ化物洗口に関する不安の解消に努めてまいります。

重点的な取組みの第3は、「安全・安心で快適な教育環境の整備」についてであります。

学校は、常に安全・安心であることが基本であり、保護者や地域と学校との信頼関係、児童・生徒と教師の信頼関係により成り立つものであることから、常に児童・生徒の変容を見逃すことなく、学校と家庭との連携を密にしながら、一層の信頼関係を築いてまいります。

昨年6月、学校管理下において女兒が交通事故に遭い、尊い生命を奪われるという大変痛ましい事故が発生しました。児童・生徒が二度とこのような悲惨な事故に遭わないよう、学校での指導はもとより、スクールバスについては、安全の上にも安全を期して運行してもらうよう、引き続き、関係部局との連携を密にしております。

学校支援地域本部事業については、100名余のボランティア登録をいただいております。学校の求めに応じて下校指導、環境整備、水泳やスキー授業などに温かい支援を受けているほか、関係機関と連携し、校外での安全見守りや防犯パトロール、「110番の家」登録など、引き続き、地域全体で子どもの安全・安心な環境を維持するための活動を展開してまいります。

旧中学校跡地については、既に第2体育館の利用はされているところですが、旧中和小学校や旧西和小学校の現状を踏まえ、改めて「跡地利用検討委員会」を開催し、委員の皆さまからご意見をいただいているところであります。今後も有効な利用策の検討を進めてまいります。

和寒町高等学校生徒通学費等補助については、本町に転入された生徒も対象となるよう制度を拡充したところでありますが、引き続き事業を継続し、高校生の通学に係る経費の軽減を図ってまいります。

旧三和小学校を利用した札幌自由が丘学園三和高等学校は、開校7年目に入るところであります。夏・冬に生徒、先生、保護者も来町し、1年を通して和寒町のフィールドを活用したスクーリングが実施されており、一層の交流人口の拡大につながるものと期待しているところであります。現在、教育委員会が窓口になり、三和高等学校後援会を立ち上げ、全町での受け入れ体制に向けて整備を進めているところであり、町民の皆さまのご理解をいただきながら、支援・協力をしてまいります。

また、『土曜日の教育活動』の取組について、子どもたちの健やかな成長のためには、土曜日の教育環境を豊かなものにすることが必要であることから、平成25年11月に土曜授業の実施に係る学校教育法施行規則が一部改正されたことを踏まえ、一昨年度から教育委員会が主体となり、土曜日の教育活動「わっとさむドキドキクラブ」として、公民館や図書館を利用して落ち着いて学習・スポーツ・文化・体験的な活動に取り組むことを軸に進めております。また、昨年度から始めました小学1年生から6年生を対象に英語を母国語とする講師による「ジュニア・イングリッシュ講座」は、特に低・中学年の参加が多く、英語に触れ、慣れ親しみながらコミュニケーション能力の素地の育成と関心を高めることができたものと考えており、今年度も、引き続き実施してまいります。

重点的な取組みの第4は、「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」についてであります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係をはじめ、教師力の向上が重要なことから、新年度も和寒町教育研究会の部会の取組み、今日的な教育課題を踏まえた校内研修、指導主事の学校教育指導による授業改善、「学ぶ力を育む推進事業」による教育先進地への視察や全国・全道規模の研究会への積極的な参加促進などを進めてまいります。

また、服務規律の保持については、教職員一人ひとりが使命感や倫理観をもって職務を遂行できるよう、校内研修等において各種通知を活用しながら進めてまいります。

学校評価については、各学校が重点目標の達成状況等を評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施し、公表して学校改善に活かしてまいります。

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

平成28年度から32年度までの社会教育の基本的・総合的推進方策である第8次和寒町社会教育中期振興計画に基づき、初年度となる本年は、生涯学習の観点に立ち、次の3つを重点とした社会教育行政を進めてまいります。

重点的な取組みの第1は、「うるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育活動の振興」であります。

社会教育は、公民館、図書館、各スポーツ施設がそれぞれの目的に沿った生涯学習の拠点として情報の発信に努め、家庭や学校、自治会や関係団体・機関と連携し、町民の皆さまが必要としている学習プログラムを企画し、だれもが生涯にわたり、進んで学び、生きがいのある豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習機会の充実を図ってまいります。

重点的な取組みの第2は「豊かな心を育む文化活動の振興」であります。

町立図書館は、これまでも、図書資料の整備充実や学習意欲を高めるための各種活動を展開し、貸し出し冊数や利用実績においても全道的に高い水準にあり、充実した運営を展開しておりますが、今後も、常に利用者の意見に耳を傾けながら、多くの皆さまに親しまれるよう工夫と改善に努めてまいります。

また、「第2次和寒町子ども読書活動推進計画」に則り、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな創造力を養うため、さらに人としてより良い人生を生きるための多様な力を育ていけるよう、読書環境の向上を図ってまいります。

芸術文化公演事業については、実行委員会を中心に事業を企画しているところではありますが、本年度の計画についても、町民の方に感動を与えることができるような催事を検討してまいります。

7年目を迎えます「和寒町未来を拓く人づくり推進事業」は、子どもたちの広い見識と豊かな感性や国際感覚を育み、大きな夢と希望を持った健全な心身の成長に大きく役立つことから、中学2年生全員を参加対象とし、引き続き台湾での交流を充実させ、生徒間の相互交流に結び付くことを目標に事業を展開してまいります。

重点的な取組みの第3は、「健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興」であります。

スポーツの振興については、昭和58年6月に、町民のスポーツ意識の高揚を目的に「スポーツの町」を宣言し、すでに、30年の節目を超えたところでもあります。

今後も、生きがいのもてる健康な体づくりのため各団体と連携しながら、総合型地域スポーツクラブ「わっさむフレンドパーク」でのスポーツ教室開催など、子どもから高齢者まで誰もが参加できるプログラムを提供し、町民の体力増進を推進してまいります。

スポーツ施設の整備については、健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興を図るため、環境整備と各施設の老朽化した箇所修繕や備品の更新などを順次進めながら、多くの皆さまに親しまれる施設としてご利用いただけるよう、指定管理者とともに適切な管理運営に努めてまいります。

終わりに、昨年5月、剣淵町と本町は学校教育・社会教育の両面にわたっての相互交流をすべく協定を結んだところでもあります。このことに

よって、研究会での先生方の交流をはじめ、社会教育では、町民文化祭での作品や演目を交流することができたところであり、今後も、両町にとって実りある交流の機会を設けてまいります。

以上、平成28年度教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げましたが、関係機関や諸団体と連携を密にし、これからの和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をいたしてまいりますので、町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げまして、教育行政執行方針といたします。